

2010年度野洲市予算に関する要望書

野洲市長
山仲 善彰 様

2009年11月26日

日本共産党野洲市議会議員団

団長 小菅六雄
野並享子
太田健一

2010年度野洲市予算に関する要望書の提出にあたり

今夏、行われた衆議院選挙では、暮らしと平和を守る国民本位の新しい政治の政治を求める国民の審判で自民・公明政権が退場、新たな政権が誕生しました。また野洲市議会選挙でも、日本共産党は3議席確保し、暮らしを守ってほしいという熱い思いが寄せられました。

この市民・国民の期待に応え、日本共産党は、市政でも国政でも「建設的野党」として、「市民・国民にとって良いことには協力。悪いことにはキッパリ反対し問題点を正す」という立場でがんばるものです。

山仲市長は、来年度の予算編成にあたって、「年間10億円の財源不足」を理由に、市民へのサービス切り捨てと負担強化の「集中改革プラン」を推進しようとしています。暮らしが大変な時、このような市民犠牲は許されません。

いま市政に必要なことは、地方自治体財政を危機においやった交付税削減など「三位一体改革・構造改革」「規制緩和」路線の転換を国に求めること。野洲市においても、年間2億円もの同和対策事業（予算）の廃止・見直しや派遣切りを進める市内大企業への補助金の廃止など、市行財政を市民の立場で推進することが求められています。

日本共産党野洲市議会議員団は以上の立場から、市予算の編成は地方自治法の「市民の安全と福祉を保持する」立場を貫かれることを求めるとともに、この間、市民のみなさんから寄せられた切実な要求を来年度市予算に盛り込まれるよう要望します。

1) 医療・福祉について

1 介護保険について

第1・第2段階の保険料の免除・利用料は減額免除の条例を制定されること。

ホテルコストの食費・居住費の7割補助を創設されること。

非課税世帯のホームヘルパーやデイサービスの利用料は3%にし、負担の軽減をはかること。

要介護1、要支援1、2の方のベットや車椅子などの利用制限をされないこと。

野洲健康福祉センターを土日も開館し、デイサービスや入浴サービスを充実されること。

ショートステイの利用を1週間ぐらいは利用できるように、施設の充実を図られること。

2 子育て支援について

学童保育所は、本来家庭的な雰囲気求められる。適正な定員を定め、1学区に数箇所の施設にし、待機児童を作らないようにされたい。

三上学童保育所の建設をされること。

中主学区、祇王学区、野洲学区に保育所を増設されること。

幼稚園での預かり保育は、保育園並みの保育ができるように、一日通した部屋の確保・保育士の確保をされること。野洲幼稚園のみ9時～17時となっており、全市同じ体制にすること。預かり保育を行うことによる駐車場の確保をされること。

病児・病後児保育所を設置されること。

全保育所に看護師を配置されること。(現在、野洲第3保育園のみ)

3 国民健康保険について

高い国民健康保険税を一世帯1万円の引き下げをされること。

機械的な発行の資格証明書や短期保険証の交付をやめられること。

国民健康保険法第44条に基づく医療費の減免制度を条例化されること。

4 医療・保健・在宅福祉について

緊急通報システムの所得制限を拡大し、二人暮らしや昼間高齢者だけになるかたも利用できるようにされること。

中学校卒業までの通院医療費を無料にされること。

閉じこもりを防止するためにも、転入者の高齢者が家から出る機会を作るため、1年間本人宛に月1回催し物の案内を送付されること。(広報や町内の回覧などは、同居している高齢者が見ていることは少ないので)

福祉タクシーチケットの初乗り運賃制度は、公共施設や病院に近い居住者と、遠い居住者とでは不公平になるため、改善されること。

野洲病院の小児科及び外科の日曜日診療の復活を求められること。

妊婦検診を完全無料化にされること。

特定健康診査に以前あった心電図検診を復活されること。

特定健康診査に、乳がんのエコー検診などを追加されること。

インフルエンザ予防接種について市独自の補助を実施されること。

5 生活保護について

暮らしと雇用が悪化する中、生活保護申請の意思を尊重するとともに、法の趣旨をふまえ、生活実態に応じた懇切丁寧な窓口対応をされること。

2) 教育について

1. 温水プールの料金を引き下げること。またタイルが滑るため、遊泳後シャンプや石鹸の使用禁止を徹底されること。不可能ならば風呂を設置されること。
2. 小・中学校のトイレの改修を行い、臭い暗い汚いの3kを改善されること。小・中学校の屋外トイレを、障害者が利用できるよう改善すること。
3. 30人学級を実施されること。
4. 幼稚園を緊急に30人学級にすること。3歳児は20人学級にされること。
5. 学校の修繕について。北野小学校の音楽室のじゅうたん、野洲小学校の体育館ラインや下窓、篠原小学校の職員駐車場の街灯の設置、正面玄関のバリアフリー、北中学校の玄関前の通路、篠原小学校のプールサイドのひび割れ、北野小学校の運動場の水はけ、
6. 文化ホールや小劇場の利用がしにくい。放送設備とフロアーの電気さえあればよい催しは、前日予約でも可能にし、料金を引き下げるべき。
7. 図書館の書籍購入を増額し、市民の要望に応えられること。
8. 学校図書室に専任司書を配置されること。

9. 就学援助の所得制限を生活保護基準の1・5倍にされること。

10. 給食について

保育園・幼稚園の給食は自園方式に、アトピー除去給食や離乳食や病後食など、きめ細かな対応をすべき。

給食材料に外国産を使用しないこと。地産地消を追求し、地元農産物の利用を増やされること。

11 旧中主町の幼稚園送迎バスの運行は、園児の安全対策上から、集落内を基本にされ、運行ルートや停車位置を変更されること。

12 全国一斉学力テストが行われたが、学校ぐるみで評価を上げるため、一部の子どもの排除や、テスト前の模擬テストなど、教育としてやってはならないことが行われており、一斉学力テストは実施されないこと。

13 「特別支援教育支援員」の配置を継続すること。

3) 街づくりについて

1 信号機の設置について

大津能登川長浜線と上町江部線の交差点、河川公園侵入のT字路、栄、野洲川大橋西詰め、図書館、市三宅、野洲川右岸線と県道近江八幡守山線交差点及び県道守山中主線交差点、県道野洲中主線の北地先交差点。

高木地先の信号機を感応式にされること。

久野部弧線橋東詰交差点に右折信号の設置を。

2 歩道の整備について

川田橋の両側に歩道を整備されること。国道8号線のヒラカワガイダムから野洲川大橋を越えた信号までの間、歩道を新設されること。篠原駅前から高木まで自転車歩行者道の設置をされること。

体育館前の歩道が一部無く危険である。早期に完成されたい。

国道477号の両側に自転車歩行者道の整備を。六条から堤までの区間は南側、堤から吉川までは北側の自転車歩行者道になっており、車道を走ったり、自転車歩行者道を走ったりと、非常に危険。

大津能登川長浜線の中の池川橋の歩道拡幅とフラット化をされること。

阪急住宅や近江富士団地内の歩道と車道の段差を無くし、車椅子が通れるようにされること。

町道比留田学校線の拡幅と歩道の整備をされたい。

国道8号線の小堤地先の歩道と東林寺から小篠原地先の歩道をフラット化されること。三上の信号から妙光寺まで歩道の整備をされること。

県道の久野部地先に歩道を整備されること。

県道などで両サイドの側道幅が60センチ取れないようなところは、車線のセンターラインの表示は止め、両サイドの側道のラインだけにされ、自転車・歩行者が通れる幅を確保されること。

野洲駅南口の横断歩道の前後・中央のマウンドアップした歩道の切り下げを行い、安全対策を。

竹生交差点に横断歩道を設置されること。

松林団地のパイプ式のガードレールを改修されること。

3 大津能登川長浜線、久野部交差点の南北に右折だまりを整備されること。

4 市道の全面舗装を早期にされること。(北野1丁目、篠原駅前団地内、比江・松林団地、中央団地など)

5 川田橋西詰めの北側のところと、県道大津能登川長浜線のコスモ石油の向かい側にカーブミラーの設置をされること

6 図書館に行く道路で富波甲のJR高架下の蛍光灯はあるが、コンクリートが黒く光を吸収してしまう。白いペンキを塗り、もっと明るくされること。

7 祇王小学校東側の市道の拡幅と、JRの新踏切の拡幅をされること

8 JR柿の木原踏切に、歩道の設置をされること。

9 北山台・野洲駅線のバス減便については、地域公共交通機関として、増便や利用促進を滋賀交通に要望されること。

10 循環バスについて

運行・ダイヤを見直されること。早朝、日曜の運行を。本数を増やし、保健センターや図書館の12時過ぎのダイヤや、13時の催しに間に合うようなダイヤ改正を。温水プールに行くダイヤと運行コースの見直しを。栄から野洲駅に行くのが、妙光寺周りとなり時

間がかかりすぎる。改善されること。

ワンコインバスにされ、遠方からの利用者も平等にされること。

路線バスの運賃も、シルバーバスの利用を可能とされること。

野洲養護学校通学に循環バスが利用できるように改善されること。

- 13 旧集落（北桜、南桜、野洲、中北、高木など）に消防自動車が入れないところがある。道路の拡幅か周辺道路の整備をされること。
- 14 高齢化が進んでいる団地や旧来の地域に若者が住み続けられるように、3世代住宅建設への補助や区画整理事業の拡大や新婚の家賃補助や市営住宅の建設を促進されること。
- 15 北口に交番か派出所の整備をされること。
- 16 「まちの常夜灯」では常駐態勢でないため、地域安全センターを継続されること。
- 17 防犯灯の電気代は行政負担とされること。
- 18 通学路に街灯を整備されること。特に農道が通学路（小・中学校通学路：吉川、菖蒲方面、中主小学校～木部間、京セラの北側など）になっているところは、蛍光灯の防犯灯から、水銀灯の街路灯に切り替えられること。
- 19 修景事業で整備されたところ（久野部、和田、久保田の交差点、行畑）また歩道（県道大津能登川長浜線、市三宅小南線、小篠原上屋線）の草刈は、年2回でなく、回数を増やされること。
- 20 野洲川市三宅や竹生地先の河川敷を整備し、自然を生かした川へのアプローチができるようにされること。
- 21 家棟川の未整備区域の改修をされること
- 22 市内企業に対する雇用実態調査を行われるとともに、正規雇用の推進を働きかけること。また、また、市に労働相談窓口を設置されること。本市の非正規職員の労働条件を改善されること。
- 23 小口簡易資金の窓口は自治体が行う原則を堅持し、限度額は1500万円まで引き上げられること。
- 24 2011年開始のテレビのデジタル化に伴う支援策を講じられること。
- 25 環境保護の取り組みを強め市民活動を積極的に支援されること。

4) 産業

1. 生産コストより安い米価のため、農業で生計を立てることができず、若者が農業をする意欲をなくしている。集落営農における農機具更新時の補助を実施されたい。
2. 中小農家を対象から外す「水田経営所得安定対策」を見直し、農業を続けたい農家のすべてを対象にされること。
3. 「市農業振興条例」を制定し、野洲市農業を振興されること。
4. 食料自給率向上と地産地消の推進へ、市内企業の社員食堂をはじめ、病院・介護施設などでの地元農産物の利用を促進されること。
5. 大企業への振興補助金は廃止されること。
6. 地元商業の振興とまちの将来を見据えた「まちづくり条例」を制定されること。
7. 「小規模改善工事登録者制度」と「住宅リフォーム補助制度」を創設されること。

5) 集中改革プラン

1. 都市計画税の導入はされないこと。
2. 施設の廃止やサービスの切り下げはやめること。
3. 修学旅行の補助金廃止はやめること。
4. 市広報は新聞未購読者にも引き続き配布すること。
5. 元気カードの有料化はやめること。

6) 同和行政

1. 同和行政は終結し個人施策や団体補助はやめること。
2. 有隣館の建て替えは、地域住民も見直しを求めておりやめること。

7) 議会事務局

- 1 市ホームページの議事録検索システムを実施されること。
- 2 本会議をインターネットで配信されること。

8) 平和

1. 平和都市宣言にふさわしく、平和行政と教育を推進されること。
2. 広島・長崎に小学生を派遣すること。

9) その他

国へ要望されること

- * 年金制度の改悪に反対されるとともに、財源対策として消費税を引き上げる計画の撤回をされること。
- * 障害者自立支援法は、自立阻害になっている。応益負担でなく、応能負担にするよう求められること。
- * 海外派兵を合法化し、平和憲法を台無しにする改悪に反対を表明されること。
- * 介護保険の国庫補助率の引き上げ。低所得者の保険料を軽減することと利用料を軽減すること。
- * 国保財政の国庫負担を増額されること。
- * 保育の直接契約制度及び直接補助制度の導入など、子どもの福祉の後退を招く保育所最低基準の見直しは行わないこと。
- * 義務教育費の教職員給与を一般財源化することに反対されること。
- * 憲法違反の政党助成金を廃止されること。
- * 後期高齢者医療保険制度は、年齢による差別や保険証の取り上げと、天井知らずに上がる保険料など多くの問題を抱えており廃止を国に要望されること。
- * コメの輸入自由化に反対し、セーフガード発動を要請、基幹産業としての農業を守って、生産意欲の向上で農業が続けられる米価(60kg当たり最低18,000円)になるよう政府に要請すること。FTA締結をしないこと。

県に要望されること

- * 30人学級を県として実施するよう働きかけること。(山形県、長野県などで実施)

- * 医療費無料化を中学校卒業まで実施するよう働きかけること。
- * 子宮がん検診が毎年助成されていたが、2年に1度になって心配されている。これまでと同様毎年助成されるように働きかけること。
- * 妊婦検診を無料になるように助成されること。
- * 県民の福祉・医療、教育のサービス切り捨てと、負担を求める「県財政構造改革」の見直しを求められること。
(22年度に乳幼児医療の実施に伴う、国のペナルティー分をカットすることになっており、野洲市の影響は1137万円となっている。)
- * 野洲養護学校は「新設校」としてふさわしい寄宿舍職員と教員の配置を行うよう県教委に要望されること。